

令和 7 年度 事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

1. 基本姿勢

令和 7 年度は、帯広市民文化ホールをはじめ、帯広の森運動施設及び南町等屋外運動施設の指定管理者として、第五期指定管理事業の 4 年目となります。

第五期指定管理事業開始時から続く光熱水費及び燃料費の高騰をはじめ資材価格や賃金の上昇に加え、施設設備の老朽化による修繕の需要増等、厳しい状況であります。

新型コロナウイルス感染症の影響も回復基調にありますが、人口減や少子高齢化が進む中、当財団を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

そうした中でも、これまで実施してまいりました地域振興活性化及び市民交流事業や、他町村、他団体へ向けてのイベント支援、指導支援も順調に推移しており、さらなる拡充を進め利用増を図りながら安定的な経営を目指してまいります。

6 年目を迎える新総合体育館共同企業体事業も、より良いサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

芽室町中央公民館においては、指定管理事業 2 期目として新たなスタートとなります。帯広市指定管理事業同様に利用者目線に立ち安全・安心な運営を進めてまいります。

また、令和 4 年度から受託しております清水町文化センター舞台設備操作等業務につきましては、引き続き受託する予定であります。

そして、さらなる基盤づくりのため施策を検討・展開し、着実に歩みを進められるよう取り組んでまいります。

引き続き「収入の確保」と「人材の確保」という厳しい現実を踏まえた難しい運営が続きますが、安全・安心な環境の維持とその安定的な供給を基本に、高い意識を持って管理運営に当たり、各地域、各団体との連携をより強固にして行かなければならないと考えております。

今後もお客様から信頼される公共サービスの提供者として、安全・安心かつ安定したサービスの提供と効率的、効果的な施設運営に努めると共に、職員一丸となって、質の高い文化、スポーツ事業を展開してまいります。

2. 文化振興事業

定款第 4 条第 1 号及び第 4 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「i」市民自ら行う文化活動を活発にするための事業

(1) 第 44 回おびひろ市民芸術祭

(5 月 1 日～5 月 20 日)

市内で活動している文化団体及び個人を対象に、日頃の練習、創作の成果を発表する機会を提供することとともに、市民が展示や舞台公演に参加・鑑賞する機会を提供することを通して、市民主体の芸術・文化活動を促進することを目的とする。

「ii」地域に文化活動の種を蒔き、育てる「養成」と「支援」の事業

- (1) 大ホールでスタインウェイを弾いてみよう！ (年間4回実施)
帯広・十勝のピアノを習っている小中高生を対象に、日頃触れることのない世界最高峰のピアノ、スタインウェイを大ホールで弾いてみる機会を提供することを通して、地域の音楽の普及振興と未来を担う子供たちの音楽活動に刺激を与えることを目的とする。
- (2) フルコンサートピアノ弾き比べ体験会 (6月29日)
帯広・十勝の18歳以上のピアノ愛好者を対象に、日頃触れることのない世界最高峰のピアノ、スタインウェイとヤマハCFⅢのフルコンサートピアノを弾き比べてみる機会を提供することを通して、地域のピアノ音楽の普及振興と音楽活動に刺激を与えることを目的とする。
- (3) 帯広市民劇場「令和7年度小学校出前講座」 (8月～2月)
帯広市内の小学生に芸術文化活動の楽しさや素晴らしさを知る機会を提供し、お話や実技披露、体験などを行って、豊かな心と感性を育むことを目的とする。
- (4) 帯広市民劇場「小学校出前講座 夏休み特別講座 平原太鼓」 (7月)
- (5) 帯広市民劇場「小学校出前講座 夏休み特別講座 ジャンボ書道」 (8月)
上記共に、小学校出前講座の特別開催事業で、夏休みの期間中に「書道」「郷土芸能」など芸術文化の創作活動を通して、豊かな心と感性を育むことを目的とする。
- (6) 第36回親と子のわくわく音楽会 (9月7日)
帯広・十勝の幼児・児童と親を主な対象に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏の鑑賞と楽器体験などを通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。
- (7) 帯広市民文化ホールセミナー「はじめての舞台体験 冬休み舞台探検」 (12月27日)
小学3年生から中学3年生の児童・生徒を対象に、通常は目にする事のない市民文化ホールの舞台機構や音響・照明設備等の見学と操作体験を通して、舞台技術や芸術文化に興味をもってもらう“きっかけづくり”を目的とする。
- (8) 帯広市民劇場「小学校出前講座 冬休み特別講座 書初め」 (1月)
小学校出前講座の特別開催事業で、冬休みの期間中に「書道」による芸術文化の創作活動を通して、豊かな心と感性を育むことを目的とする。
- (9) Little Concert ～家族で楽しむ音楽会～ (2月8日)
帯広・十勝の弦楽器、管楽器、打楽器経験のある小中高生を対象に、大ホールで演奏する機会を提供することを通して、地域の音楽の普及振興と子供たちの音楽活動に刺激を与えることを目的とする。
- (10) 幼児向けのプチコンサート ～楽しいおやこあそび～ (2月14日)
乳幼児に音楽でおもいきり身体を動かしたり、歌を歌ったりと、音遊びを通じて音楽の楽しさを知っていただくことを目的とする。

- (11) 帯広市民劇場「第21回邦楽邦舞ワークショップ」 (2月)
日頃触れる機会の少ない日本の伝統芸能を市民に体験してもらい、邦楽邦舞人口の拡充に努めるとともに、ワークショップ終了後に発表会を開催し、舞台に立つ楽しさも併せて体験していただくことを目的とする。
- (12) 帯広市民劇場「第20回新人演奏会」 (3月21日)
帯広・十勝の新進美術作家の育成を図るとともに、市民に優れた作品を鑑賞する機会を提供することを通して地域の美術文化の振興を目的とする。

「iii」地域にオリジナルな文化をつくる事業

- (1) 帯広交響楽団第45回定期演奏会 (5月25日)
市民が支援する市民オーケストラによる演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、市民の自主的活動を支援し、市民主体のまちづくりに寄与することを目的とする。
- (2) 帯広交響楽団特別演奏会 (11月16日)
市民が支援する市民オーケストラによる演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、市民の自主的活動を支援し、市民主体のまちづくりに寄与することを目的とする。
- (3) ティータイムコンサート vol. 6 ～ワンコインで楽しむ午後のひととき～ (2月)
平日のホールの空いている時間帯を利用して、気軽に文化ホールに足を運んでもらい、コンサートを楽しんでいただくことを目的とする。
- (4) ロビーコンサート (年間1～2回実施)
気軽に鑑賞できるコンサートを実施することを通して、日頃帯広市民文化ホールを利用したことのない方に足を運んでもらう“きっかけづくり”を目的とする。

「iv」プロの芸術・芸能を鑑賞する機会を提供する事業

- (1) 感性の豊かな子供たちに優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供
ア) しまじろうコンサート (3月22日)
親子・ご家族で楽しめるエンターテインメントを鑑賞する機会を提供することを通して、子供たちの豊かな感性を育むことを目的とする。
- (2) 優れた国内外の芸術文化を鑑賞する機会の提供
ア) 高嶋ちさ子&加羽沢美濃～ゆかいな音楽会～ (4月19日)
国内外で活躍するトップアーティストの音楽公演を鑑賞する機会を提供することを通して、市民の豊かな心を育むことを目的とする。
- イ) 反田恭平&ジャパン・ナショナル・オーケストラ北海道ツアー2025 (9月10日)
世界トップレベルの演奏家による音楽公演を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の文化芸術の普及と発展に寄与することを目的とする。
- ウ) 札幌交響楽団特別演奏会 (9月20日)
芸術性の高い音楽公演を鑑賞する機会を提供することを通して、クラシック音楽に親しんでいただくことを目的とする。

- エ) 大誘拐～四人で大スペクタクル～ (11月1日)
芸術性の高いプロの演劇公演を鑑賞する機会を提供することを通して、市民の豊かな心を育むことを目的とする。
- (3) 多くの市民が気軽に楽しめる事業を鑑賞する機会の提供
- ア) ゴスペラーズ坂ツアー2025 “G30” (8月23日)
- イ) 絢香コンサート (10月12日)
- ウ) YOASOBIホールツアー2025 (10月24日～25日)
上記共に、トップアーティストの音楽公演を鑑賞し文化芸術に触れる機会を提供することにより、市民にエンターテインメントを楽しんでいただくことを目的とする。
- (4) 日本の伝統芸術にふれる機会の提供
- ア) ドラムTAOコンサート (10月15日)
日本の伝統楽器・和太鼓をもちいて国内外で活躍する演奏家の芸術性の高い音楽公演を鑑賞する機会を提供することを通して、市民の豊かな心を育むことを目的とする。

「v」地域文化の「担い手養成事業」

- (1) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (8月)
高文連十勝支部演劇専門部の生徒及び一般参加者を対象に、音響や照明など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台上で体験しながら学ぶことを通して、地域の演劇文化と舞台技術の普及振興を図ることを目的とする。
- (2) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術アドバイスセミナー」 (10月)
北海道高等学校演劇大会に出場する十勝代表校を対象に、舞台演出効果を高める技術をアドバイスすることを通して、地域の演劇文化と舞台技術の普及振興を図ることを目的とする。
- (3) 帯広市民文化ホールセミナー「バックステージツアー」 (12月27日)
普段は目にすることのない市民文化ホールの舞台機構や音響設備・照明機構等の見学と操作体験を通じて、舞台技術や芸術文化に興味をもっていただくことを目的とする。

「vi」芽室町中央公民館自主事業

- (1) 179市町村社交ダンス無料体験講座 (6月19日)
社交ダンスの曲でダンスステップを中心にリズムよく体を動かすことで初心者でも姿勢よく踊る社交ダンスを気軽に楽しんでいただくことにより社交ダンスの普及や健康増進に寄与することを目的とする。
- (2) 北海道文化財団こどもアート体験事業 (7月または9月)
国内外で活躍するアーティストが学校や文化施設に出向き、児童・生徒を対象としたワークショップや共同制作、発表を行うことで、子供たちの豊かな想像力や表現力の育成を図ることを目的とする。

- (3) 上杉周大トーク&ミニライブショー (10月25日)
札幌出身の道内を拠点に活躍している人気タレントを招き、音楽やエンターテインメントを気軽に楽しんでいただくことを目的とする。
- (4) メムロタウンコンサート～左藤優マリンバコンサート～ (1月31日)
帯広・十勝で活動している、良質なアーティストによる演奏会の鑑賞機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

3. スポーツ振興事業

定款第4条第2号及び第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「i」各種スポーツ教室等開催事業		全56事業
(1) 水中運動教室	(1事業	4月～ 2月)
(2) エクササイズ教室	(21事業	4月～ 3月)
(3) 水泳教室	(6事業	4月～12月)
(4) 走り方教室	(2事業	5月・ 3月)
(5) テニス教室	(8事業	5月～ 3月)
(6) 卓球教室	(1事業	6月～ 8月)
(7) ダンス教室	(2事業	7月～ 1月)
(8) バレエ教室	(1事業	5月～ 3月)
(9) スケート教室	(7事業	7月～ 1月)
(10) 野球教室	(1事業	8月)
(11) サッカー教室	(1事業	6月)
(12) スポーツ栄養講習会	(1事業	2月)
(13) ソフトテニス講習会	(1事業	3月)
(14) パーソナルトレーニング	(3事業	4月～ 3月)

「ii」スポーツ大会等開催事業 全12大会

〈継続大会〉

- | | |
|--|-------|
| (1) 第40回財団旗少年野球大会 | (8月) |
| (2) 第38回財団杯U-12サッカー大会 | (9月) |
| (3) 第34回財団杯身障者パークゴルフ大会 | (9月) |
| (4) 第39回財団杯ちびっこアイスホッケー大会 | (10月) |
| (5) 第22回十勝地区パラ水泳大会
兼 第20回帯広市文化スポーツ振興財団HCスイムフェスタ | (10月) |
| (6) 第17回財団杯パークゴルフ大会 | (10月) |
| (7) 第32回財団杯女子アイスホッケー大会 | (10月) |
| (8) 第17回財団杯帯広オープン・男女団体混合卓球大会 | (11月) |
| (9) 2025' 帯広の森スピードスケート競技会 | (11月) |
| (10) 第19回財団杯タグラグビー大会
兼 SMBC カップ第22回全国小学生タグラグビー大会北海道ブロック十勝支部予選 | (12月) |
| (11) 第39回財団杯ママさんバレーボール大会 | (2月) |

- (12) 第14回財団杯北海道雪中パークゴルフ大会
兼 帯広市健康スポーツ推進雪中パークゴルフ大会 (2月)

「iii」スポーツ共催事業

- (1) 帯広市スポーツフェスティバル (10月)
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身を鍛え、健康で明るい家庭づくりとまちづくりに役立てることを目的とする。
- (2) 2025フードバレーとかちマラソン大会 (11月)
市民の健康・体力づくり等のスポーツ機会の提供と、生涯にわたる心身の健康増進等に対する意識の高揚をはかり、スポーツを通じた多様な交流を促進し、フードバレーとかちの取り組みや地域の食と農林漁業の国内外への効果的な発信に寄与することを目的とする。
- (3) ほっとドリームプロジェクト (11月～2月)
幼稚園、保育園児等の未就学児や小学生を対象に、スピードスケート教室等を開催しスピードスケートの楽しさを実感してもらい、競技人口の底辺拡大を図ることを目的とする。

「iv」青少年の交流派遣事業

- (1) 第33回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (未定)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず、国際人としての視野の確立と育成に努め、社会に貢献できる人材育成を目的とする。
- (2) 第15回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (未定)
韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国の若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。

「v」総合型地域スポーツクラブ事業の実施及び調査研究

- (1) スポーツ事業振興調査研究（総合型地域スポーツクラブの取り組み） (4月～3月)
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取り組みから、帯広の森運動施設を主な活動場所として現在活動を行っている「おびひろの森スポーツクラブはつらつ」が開催する各種事業をスポーツ関係機関やスポーツ団体と共同開催する。
また、地域スポーツの推進を図るべく調査研究を行なうものとする。

「vi」指導者派遣事業

- (1) 大樹町教育委員会主催水泳教室水泳指導
大樹町教育委員会からの依頼により実施。子供から大人まで幅広い年代において、基本的に水泳の初心者・初級者が水に慣れ親しむことを目的とする。
- (2) 大樹町水泳少年団水泳指導
大樹町水泳少年団からの依頼により実施。少年団の水泳基本育成指導及び大会に出場する為の飛び込みやターン等の上級指導を目的とする。

- (3) 更別水泳少年団水泳指導
更別水泳少年団からの依頼により実施。少年団の水泳基本育成指導を目的とする。
- (4) 芽室町中央公民館レッツ！バルシューレ指導
芽室町中央公民館の事業として実施。

4. スポーツ施設設置維持運営事業

定款第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すぱーく帯広維持運営

5. 地域振興活性化及び市民交流事業

定款第4条第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 2025帯広まちなか歩行者天国「みんな集まれ！体力測定会」
帯広市中心市街地の活性化貢献と当財団事業のPRを目的に、未就学児や小学生低学年を対象に無料で体力測定会を行い、保護者を含め大人でも参加できる InBody 測定器を利用した「体力測定体験会」を行う。
- (2) インクルージョンボール地域貢献事業
障がいを持たれた方々への自立を支援する取り組みとして、糸のほつれたボールを再生し、再利用することで、物を大切にすることを通じて社会貢献をすることを目的として行う。
- (3) グラウンド整備講習会（高野連所属の高校生対象）
春季・夏季・秋季審判講習会時又は大会開催時に高校生を対象に、トンボによる整備方法等を講習し、守備位置やバッターボックス、マウンド等の整備を基に、各校のグラウンド整備や大会時のスムーズな整備に対しての意識の向上を目的に行う。
- (4) グラウンド整備講習会（少年野球の父兄・軟式野球連盟対象）
帯広の森平和球場において、グラウンド整備に関わる少年野球の父兄や軟式野球連盟の審判員等を対象に、グラウンド整備の基礎知識を学習し、各大会時等にスムーズな運営ができることを目的に行う。
- (5) スピードスケート合宿誘致事業
帯広市スポーツ合宿・大会誘致推進実行委員会からの依頼により、8月中旬から9月末までの施設休館日を全国各地からのスピードスケート合宿利用者を対象に財団事業として開放する。

6. 芸術文化・スポーツ施設等の利用促進及び管理運営事業

定款第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 行政機関の指定又は委託を受けて、芸術文化、スポーツ施設等の利用促進と管理運営を行う主な管理運営施設
- | | |
|-------------------|---------------|
| ・ 帯広の森体育館 | ・ 帯広の森研修センター |
| ・ 帯広の森屋内スピードスケート場 | ・ 帯広の森アイスアリーナ |

- ・ 帯広の森第二アイスアリーナ
- ・ 帯広の森陸上競技場
- ・ 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- ・ 帯広の森スポーツセンター
- ・ 南町等屋外運動施設（６施設）
- ・ 芽室町中央公民館
- ・ 帯広の森野球場
- ・ 帯広の森市民プール
- ・ 帯広の森テニスコート
- ・ 帯広の森球技場
- ・ 帯広市民文化ホール

（２） ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業【スポーツ庁】

- ・ 帯広の森屋内スピードスケート場附帯事業

（３） 指定管理事業受託に伴う共同企業体事業【とかちウェルネスファーム株式会社】

- ・ 帯広市総合体育館 運営・維持管理業務

（４） 行政機関の委託を受けて行う業務

- ・ 清水町文化センター舞台設備操作等業務

7. その他目的達成のため必要な事業

定款第４条第７号に掲げる事業は、次の計画により行う。

（１） 管理施設関連附帯事業（収益事業）

管理施設利用者の利便に供するとともに、公益目的事業を行う財源の一部を賄うための事業を行う。

（２） 地元大学との連携事業

（４月～３月）

連携協定を締結した帯広畜産大学、帯広大谷短期大学と、学生が主体的かつ積極的に事業に参加し、文化、スポーツ、福祉を通じた社会貢献や振興に寄与することを目的とする。

ア）みんなのちくだい。（畜大連携事業）

地域の振興・発展に寄与する役割を果たす為、帯広畜産大学の学生とタイアップし、文化・スポーツ活動を通じた学生主体の地域貢献活動として、地域の人たちとの交流を深めることができる体験型の企画事業を行う。

イ）美活食（大谷短大連携事業）

健康と美容を目的としたレシピを大谷短大地域共生学科〔食と栄養コース〕の学生が考案し、当財団が広報部門を担当して、財団ホームページ上にレシピの掲載を行う。

ウ）リカバリーバー（大谷短大連携事業）

当財団が主催する帯広の森スピードスケート競技会において、参加者（選手）を対象に補食の大切さや重要性を知ることを行なう。自身の競技種目における食事のタイミングや補食として摂取するものを意識するきっかけづくりになることやスポーツ栄養に関する基礎的な情報を認識して、これからの選手生活に活かしていただくことを期待する。